

## 【原料費調整制度について】

### ■ 制度

財務省貿易統計をもとに3ヶ月ごとの平均原料価格を、基準平均原料価格と比較し、上昇あるいは低下した場合、連動して毎月ガス料金を調整します。

基準平均原料価格(トン当たり) 43,020円(平成28年11月から平成29年1月)

### ■ 原料価格変動額によるガス料金算定方法

次の算式で算定し算定結果の100円未満の端数を切捨てた100円単位の金額といたします。

(基本料金(税込)+調整単位料金)×ご使用量

調整単位料金=基準単位料金(税込)±0.081×(原料価格変動額(100円未満切捨て)/100円)×(1+消費税率)

### ■ 原料費調整単価の適用月

各月の原料価格は次のように適用します。

| 平均原料価格算定期間     | 調整単位料金の適用月 |
|----------------|------------|
| 前年 8月から前年10月まで | 1月分        |
| 前年 9月から前年11月まで | 2月分        |
| 前年10月から前年12月まで | 3月分        |
| 前年11月から当年 1月まで | 4月分        |
| 前年12月から当年 2月まで | 5月分        |
| 当年 1月から当年 3月まで | 6月分        |
| 当年 2月から当年 4月まで | 7月分        |
| 当年 3月から当年 5月まで | 8月分        |
| 当年 4月から当年 6月まで | 9月分        |
| 当年 5月から当年 7月まで | 10月分       |
| 当年 6月から当年 8月まで | 11月分       |
| 当年 7月から当年 9月まで | 12月分       |